

お客様へのご案内

(2024年4月1日改定)

株式会社日本旅行
株式会社エルオルト

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。
なお、内容に不明な点がございましたら、係員までおたずね下さい。

1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の30%相当額以上をお預かりいたします。
なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金

ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行、確認発券（お客様がご自身でされたご予約を当社の責任において確認し、クーポン券類を発行すること）
に対しましては、次の金額を申し受けます。

取扱料金	宿泊機関と、運輸機関・航空券・観光券等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の50%以内 (下限は下記の取扱料金下限の合算額とします)
	宿泊機関を単独で手配する場合	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円） (但し、同一施設に連泊の場合は1件とします。)
	J R・航空以外の運輸機関（私鉄・バス・フェリー等）を単独で 手配する場合	運輸機関1件1手配につき費用の50%以内（下限1,100円）
	航空券を単独で手配する場合	1人1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）
	観光券等を単独で手配する場合	サービス機関1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）

(注)「手配」とは、予約の必要のない発券のみも含みます。

(注)「観光券類の手配」とは、TDR、USJを除く、観光、入場、食事その他のサービス機関の手配をすることをいいます。

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手数料金	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき1,100円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約変更	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約変更	1人1区間につき1,100円
取消手数料金	宿泊機関の予約取消	1件1手配につき1,100円
	J R・航空以外の運輸機関、観光券等の予約取消	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約取消	1人1区間につき1,100円

(注)運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注)全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ取扱料金を申し受けます。

(注)通信連絡に関する実費（郵便・電話料金等）は別途申し受けます。

3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談料金	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで2,200円)以降30分ごとに2,200円
	(2) 旅行の日程表の作成	1件につき3,300円
	(3) 旅行に必要な見積書の作成	1件につき3,300円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	1件につき1,100円(A4サイズ1枚につき)

(注)上記相談料金は、当社の旅行業者代理業では対象外です。

4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料金	添乗員1名1日につき44,000円
----------	-------------------

(注)添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

5. 通信連絡料金

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1件につき550円
--------	------------------------------------	-----------

(注)通信実費は別途申し受けます。

上記、2. 旅行業務取扱料金 3. 旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金 には消費税を含んでおります。